

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年7月26日(火) 午後2時00分 開会・午後3時20分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
議長	小幡 範雄
出席者	小幡 範雄、金子 泰純、高山 美枝、東浦 憲次、木原 妙子、 森川 孝子、中井 猛夫、竹原 篤子、矢野 正、村上 誠 (10人)
欠席者	松本 和久、小田原 朋美、(2人)
傍聴人	なし
市	中村産業環境部次長兼環境事業課長、村上資源循環課長、松本資源循環課課長代理 兼計画係長、上村環境事業課参事兼環境衛生センター所長、西谷資源循環課主査、 上田資源循環課職員 (6人)
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題(1) 本市のごみ排出量・資源物量の推移について</li> <li>3 議題(2) 令和3年度ごみ減量施策及び令和4年度一般廃棄物処理実施計画 について</li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<b>1 開会</b>
事務局	令和3年度第1回廃棄物減量等推進審議会で決定したとおり、会議は公開とする。 なお、今回傍聴者はいない。 また、委員の異動があり、公共公益団体代表として審議会委員を就任いただいた茨木市自治会連合会の大西委員が、同連合会の役員改選に伴い退任されたので、後任として同連合会監査の東浦 憲次様に就任いただいた。併せて市事務局にも人事異動があり、岸田産業環境部長が異動となり、副市長である足立が産業環境部長を兼任することとなった。
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数12名のうち出席10名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。
	<b>2 議題（1）本市のごみ排出量・資源物量の推移について</b>
議 長	議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料「議題1：本市のごみ排出量・資源物量の推移について」の説明）
議 長	何か意見等はあるか。
A 委員	P5の集団回収の回収品目に「その他」という項目があるが、これはなにか。
事務局	集団回収量報告の際に記入いただく「その他」に定めはなく、鉄くず等もこの中に含まれているが、大半はペットボトルである。
A 委員	この「その他」がペットボトルであるとすれば、P6に記載では、本来「ペットボトル」という項目に含まれる数字ではないのか。
事務局	集団回収の要綱及び管理システムでは、ペットボトルを単独の品目として取り扱

	<p>っていないため、「その他」として集計している。なお、「その他」についての品目確認は、収集業者からの引取伝票にて確認することが可能であるが、その内訳は集計していない。そのため、集団回収のペットボトルについては「その他」に含めている。</p>
A 委員	<p>資源物として収集されたペットボトルは売却されているのではないかと？</p>
事務局	<p>市で収集した分も、集団回収で回収されている分も、どちらも売却されている。</p>
A 委員	<p>集団回収のペットボトルも計上する必要があるのではないかと。市の資源物として指定しているものなので、集団回収においても品目別で把握しておいたほうがよい。</p>
事務局	<p>集団回収システムの仕様を変更ができるのか、また集団回収の実施団体から提出される資料からペットボトルの重量が把握できるのかを確認し、検討していきたい。</p>
	<p><b>3 議題（2）令和3年度ごみ減量施策及び令和4年度一般廃棄物処理実施計画について</b></p>
議 長	<p>議題について、まずは令和3年度ごみ減量施策について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料「議題2：令和3年度ごみ減量施策及び令和4年度一般廃棄物処理実施計画について」及び「資料1：令和3年度茨木市一般廃棄物処理実施計画」の説明）</p>
議 長	<p>何か意見等はあるか。</p>
B 委員	<p>ごみの分別アプリを使用していてとても便利だと感じている。令和7年度の減量目標達成に向けて、市民への周知は広報誌だけでは少し限界を感じている。例えば、スーパーにポスターを貼るなど、小学生向けの副読本のような施策がもう1柱、周知方法が欲しい。</p>
事務局	<p>昔ながらの広報誌では、網羅しきれないことは承知しており、若者世代にも浸透するようごみ分別アプリは継続して実施するほか、ポスター等についても、事業者と連携し、掲示いただけるようお願いするなど、検討していく。</p> <p>また、市の広報誌に限らず商工会議所が発行しているハーモニックのような事業者が発行されている広報誌等も利用し、周知していく。</p>
C 委員	<p>住民票を移していない賃貸物件にお住まいの方の周知方法を考えてほしい。例え</p>

	ばスーパーに置く等、若い方の手の届きやすい周知方法が必要だ。
議 長	茨木市の自治会加入率はどのくらいか。
事務局	昔は80%ほどだったと思うが、現在は60%に満たないと思う。
議 長	自治会に入っていない人への周知も課題かと思うがいかがか。
事務局	自治会の未加入の方への周知ももちろんだが、住民票を移動していない方についての周知は大きな課題であると感じている。転入手続きをしてもらった際には窓口でごみの出し方・分け方のリーフレットと分別アプリのちらしを手渡しているが、転入手続きをされない方については、自ら調べたり、アプリを開いたりしてもらわないと情報入手が難しい現状にある。集積場所に掲示するという方法もあるが、貼る場所がない集積場所も多く、提案いただいたスーパーへの店頭設置等、今後周知方法について検討をしていく。
D 委員	<p>目標年度である令和7年度にごみ減量目標を達成するため、市民に減量目標を周知する方法としてごみ収集車から流れてくるアナウンスや車両の側面にステッカーを掲示する等の方法は効果的かと思う。</p> <p>また、小学生向けには環境教育の副読本があるので、生涯学習センターを上手く利用し、周知するなど高齢者の方に向けての施策も考えてもらえたらと思う。</p>
事務局	ごみ収集車両に掲示という方法は今後検討していく。また、環境副読本等を大いに利用し、減量目標の周知を図るよう取り組んでいく。
議 長	減量推進委員の手引きを作成されているとのことだが、本日もご出席の推進員の方に意見を聞きたい。活用されているか。
E 委員	推進員宛てに推進員ニュースが送られており、地域へのお知らせとして自治会で供覧し、活用している。
C 委員	<p>掲示板がないので、掲示は難しい。掲示できたとしても、どれだけの方に見てもらえているのか分からない。</p> <p>また、高齢の方は「粗大ごみ＝燃えないごみ」というような誤った固定概念を持っている方が多く、そのような方にいくら分別方法の説明をしても全く聞く耳を持ってもらえないのがもどかしい。リーフレットの文字は小さく、アプリを案内しようにも利用できないので、周知方法に困っている。広報物の文字をもう少し大きくできないか。大きすぎると感じるほどでもよいのではないか。</p>

事務局	<p>検討はするが、字を大きくすると情報量が少なくなってしまう内容が薄くなることもあるので、良い方法を見つけていきたい。</p>
F 委員	<p>収集現場では、分別できていないものが多く、市民の方から尋ねられた際に案内できるように収集車にカラー印刷のリーフレットを載せている。まだまだ分け方・出し方を分かっていない人が多いのが現状で、そこで減量目標の周知度を図るといのは難易度が高いかと思うが、本社のごみ収集車にもボディーにマグネットシートで減量目標を掲示できないか検討してみる。</p>
D 委員	<p>日頃気になっているのだが、リチウムイオンバッテリーの火災などは起こっているのか。</p>
F 委員	<p>実際とても多い。スマホや電子タバコ、モバイルバッテリーなど小型家電に入っているのも、普通ごみの中に入っていると収集時に分からないので、なかなか防ぐ方法がない。</p>
議 長	<p>茨木市に限ったことではないが、何かよい方法があれば検討いただきたい。</p>
A 委員	<p>未実施について説明を願いたい。</p>
事務局	<p>(未実施の説明)</p>
A 委員	<p>【取組 1-3】資源物分別の推進の「1 環境衛生センターにおける搬入物検査」についてはコロナ禍ということもあり実施していないので未実施というのは正しいかと思うが、他の取組については、最終実施には至っていないくとも、情報収集なり、検討をしていることであるので、未実施ではない。「継続」という文言が相応しいのではないか。</p> <p>また逆に、収集運搬計画の取組の欄には「継続・実施」や「継続」の表記があるが、これは実施が正しい。</p>
事務局	<p>「未実施」と記載することで、全くなにもしていないような誤解を生むことになるので、今後誤解のない表現にしたい。</p>
A 委員	<p>収集運搬計画の「家庭系ごみの収集・運搬」の「取組 1：収集形態の検討」の具体的取組内容の欄に、収集区域の見直し（平成 29 年 10 月実施）とあるが、この（平成 29 年 10 月実施）はどういうことか。平成 29 年 10 月に見直しを実施した収集区域を再度見直したということなのか、収集区域の見直しを実施したのか、平成 29 年 10 月だということなのか、どちらか分からない。</p>

事務局	平成 29 年 10 月に実施済ということで、さらにそれを今後見直しするという ことではない。文言を削除する。
A 委員	その他の事項の「取組 2：市民・事業者・市等の連携」の具体的取組内容の市民 や事業者と市民のごみ問題対応連携し、市内のごみ問題に対応という記載の内容が 分からない。具体的な例を挙げて説明してほしい。
事務局	資料 1 の令和 3 年度実施計画の 16 ページに記載しているように、まさにこの審 議会の開催がこの取組にあたる。今後は具体的に記載するようしていく。
議 長	先ほど指摘のあったように、今後は実施状況の欄の”実施・未実施・継続”の使 い分け、具体的取組内容の欄をより具体的に記載することをお願いしたい。
議 長	続いて、令和 4 年度一般廃棄物処理実施計画について、事務局から説明をお願い する。
事務局	(「資料 2：令和 4 年度一般廃棄物処理実施計画について」の説明)
議 長	何か意見等はあるか。
A 委員	今説明いただいたものはどこに記載しているか。
事務局	5 ページからの重点施策について説明した。
議 長	全体の説明はないのか。
事務局	一廃計画の内容に沿った内容になっているため、全体の説明は割愛するが、重点 施策に関連する今年度の取組について追加で説明する。 まず食品ロスの削減の内容としては、食品ロスに関するごみ組成調査を実施に向 けて、仕様等を研究し、予算化に向けて進めていく。次にプラスチックの削減につ いては、分別収集の検討というのが一番大きな課題であり、再資源化の方法等を他 市の事例を参考にしながら研究を進めていく。
議 長	食品ロスの組成調査については P 6 に検討しますとなっているが、実施するとい う認識で支障ないか。
事務局	決定事項ではなく、予算が通ればということになる。

事務局	<p>なお、先ほど説明したフードシェアリングサービスの活用についてはP 6 の中段に、コンタクトレンズ容器回収事業についてはP 7 の中段に記載がある。</p>
議 長	<p>プラスチックの分別の話で、分別収集方法を決める際には、当審議会に諮ることになるのか。それとも市の内部で決定される事項なのか。</p>
事務局	<p>先にはなるがプラスチックの分別についての回収品目や方法については、市の内部で検討した内容を報告し、意見を伺いたいと思っている。</p>
議 長	<p>他に意見はあるか。</p>
A 委員	<p>前回の審議会で答申したごみ処理手数料の改定において、改定内容に対する市民からの意見はあったか。</p>
事務局	<p>改定については条例事項となり、9月議会に向けて調整中である。これまで特に意見はないが、議決後には、市民の皆さま等に対して分かりやすい説明を実施していく。</p>
	<p><b>4 その他</b></p>
議 長	<p>事務局から他に何かあるか。</p>
	<p><b>【各委員への連絡事項の伝達】</b></p>
	<p>本日の審議会はこれで終了とする。</p>
	<p><b>5 閉会</b></p>